

第9回 火山検討会 議事録

- 1.開催日時 : 平成20年5月20日(火) 10:00~10:55
- 2.開催場所 : 日本電気協会 4D会議室
- 3.出席者 : (順不同,敬称略)
- 委員 : 衣笠主査(東京工業大学),中田副主査(東京大学地震研),山崎(首都大学東京),橋本(東北電力),仲田(中部電力),片川(北陸電力),玉田(関西電力),川本(中国電力),大野(四国電力),田中(九州電力),安保(日本原子力発電),伝法谷(電源開発),三浦(電中研),土志田(電中研),小林(日本原燃) (計15名)
- 代理出席 : 金戸(東京電力・武田委員),斎藤(北海道電力・藪委員),荒川(リウ燃料貯蔵・岡島委員) (計3名)
- 常時参加者:河野(電源開発),内山(原子力安全基盤機構) (計2名)
- オブザーバ:熊崎(電源開発) (計1名)
- 事務局 : 糸田川,井上(日本電気協会) (計2名)

4.配布資料

- 資料 No.9-1 第8回火山検討会 議事録(案)
- 資料 No.9-2 JEAG46XX 原子力発電所火山影響評価技術指針(案)
- 資料 No.9-3 JEAG46XX 原子力発電所火山影響評価技術指針(案) 第29回耐震設計分科会以降のコメントに対する回答(案)

5.議事

(1)代理出席者の承認,検討会定足数の確認

事務局より,本日の代理出席者3名の紹介があり,衣笠主査によって承認された。また,代理出席を含む出席委員は18名であり,規約上,決議に際して求められる委員総数の2/3以上の出席であることが確認された。

(2)前回議事録(案)の確認

また,事務局より資料No.9-1に基づき第8回火山検討会議事録(案)を読み上げ,挙手による採決の結果,出席者全員の賛成で了承された。

(3)JEAG46XX 原子力発電所火山影響評価技術指針(案)及び第29回耐震設計分科会以降のコメントに対する回答(案)の審議

資料No.9-2及び9-3に基づき,伝法谷委員より前回の耐震設計分科会以降のコメント4件への対応,JEAG46XX 原子力発電所火山影響評価技術指針(案)への反映について説明が行われ,審議を行った。今回は本検討会での審議事項でないものも一部含まれているが,分科会へ上程する回答(案)ということで,出席者全員の挙手で承

認められた。主な質疑・コメントを以下に示す。

a. コメント-1 原子力発電所以外の施設への適用について

本件は前回の分科会で出されたコメントで、基本的に本指針は、原子力発電所を主たる対象として制定することを考えているが、参考として使われる場合にはその他の関連施設への適用も拒まないとの基本的な考え方である。この考え方を明確にするため、本文は「原子力発電所」とし、解説で「本技術指針は原子力発電所を対象にしているが、その他の原子力関係施設にも基本的な考え方は参考にすることができる。ただし、使用期間等が原子力発電所と大きく異なる施設において、本技術指針を参考にすることは、それらの差異に留意する必要がある。」との文言を入れて注意を喚起するものとした。

b. コメント-4 (上記 a と関連あり) 本文と付属書-2-1(フロー図) との整合について

1.1 適用範囲の表現を付属書-2-1 火山影響評価の流れ(フロー図)と整合させるべきとのコメントに対し、本指針はまだ、設計段階に踏み込んでいないことをより明確にするため下記の修正を行った。

「本技術指針は、原子力発電所の立地及び設計の基本方針策定段階において、考慮すべき火山及び火山現象が原子力発電所の安全性に与える影響を評価する場合に適用する。」 「本技術指針は、原子力発電所の立地及び設計上の考慮条件策定段階において、考慮すべき火山及び火山現象が原子力発電所の安全性に与える影響を評価する場合に適用する。」と修文。

c. コメント-2 指針名称の「20年度活動方針」との整合について

規格の名称を今まで「火山に対する原子力発電所安全性評価指針(仮称)」として使用していたが、「20年度活動方針」では「原子力発電所火山影響評価技術指針(仮称)(案)」となっていて、その整合性について指摘された。5/9の代表幹事会で議論し、「原子力発電所火山影響評価技術指針」と決定したとの報告がなされた。

現在は、火山現象評価の規格策定を行うステップ-1であり、次にステップ-2として設計に踏み込んだものを制定する計画であるが、ステップ-2 制定に当たっては、その時点でどうするかを考える事とし、名称変更もしくは別指針とすることもあり得るという含みで本指針の名称を決定した。

正式には、指針番号の後ろに西暦が付いて、JEAG46XX-200X となる。

d. コメント-3 構成員として原子力分野以外のメンバーでの検討について

JEAG4601-2007「原子力発電所耐震設計技術規程」が改定されたが、その時にも大いに議論があったところである。今まで係わってこなかった人からのコメントで、耐震に係わってこなかった人をメンバーに入れると言うストレートなコメントではなく、火山検討会ではそう言う様な事が無いようにというコメントであった。

幹事会としては、「火山検討会委員の専門家は本検討会参画までは原子力に直接係わってこなかった委員も含めて構成されている。なお、本検討会に限らず、各検討会は公開で開催されるとともに、基準案については公衆審査等の手続を踏まえて成案化されるなど、中立・透明性の確保に配慮されている。」との回答案を作成した。ただ

この検討会から、回答するのが良いかどうかは定かではないが、取り敢えず分科会へ上程する回答案として承認された。

規格の内容に対するコメントでなく、組織の話だから、検討会の課題ではなく、規格委員会でのコメントなので規格委員会で議論して決めて欲しいし、それ以上のことは分科会に任せる。

e. 自主的なエディトリアル修正

- ・ P9 の付属書-2-1 火山影響評価の流れ(フロー図)で「詳細設計段階△」「詳細設計段階」に修正。

資料 9-2 及び 9-3 を次回分科会に諮ることで承認されるとともに、今後、エディトリアルな修正は幹事に任せることも併せて承認された。

f. その他 本指針の使用依頼について

山崎委員より、正式には安全委員会事務局から電気協会事務局へ依頼があるが、安全委員会での中間貯蔵の勉強会で、JEAG46XX「原子力発電所火山影響評価技術指針(案)」を参考にしたいので、見せて欲しいとの要望がある旨説明があった。今後説明をお願いする事になるかも知れないが、現状の勉強会は非公開で、JEAG は委員の方に配布するだけで、内容説明までは求めていないとの事である。

ただ、前回の JEAG4601 の場合、説明依頼があって対応したが、その時は発刊直前での説明依頼だったためコメント対応は出来ない状態だったが、今回は規格委員会でも未承認のもので、コメントが付くと内容によっては発刊時期が何時になるかわからないと言う事にもなり兼ねない。

- ・ コメントによって指針案を修正するのであれば、パブコメより早い時期に説明して修正に反映する意味があるし、指針案の修正はパブコメにのみよるというのであれば、説明はパブコメ対応終了後、発刊直前の時期にすることにしても、今説明しても同じではないか？

原子力安全委員会から正式な依頼があったとしても、依頼の受否は原子力規格委員会において判断されるものであり、火山検討会における判断ではない。なお、電気協会のホームページで公開されている資料を、原子力安全委員会が印刷して配布することは承認を要することではない。

6. その他

- ・ 次回の検討会は耐震設計分科会等の状況を見てから決定するものとする。

以 上